

議第 80 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産 高規格救急自動車 1台（北消防署 小坂分署）
2. 取得の方法 指名競争入札
3. 取得価格 35,772,000 円
4. 取得の相手方 岐阜県高山市昭和町 3 丁目 178
丸新消防株式会社
代表取締役 谷 口 欣 也

令和 3 年 6 月 24 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

北消防署小坂分署の高規格救急自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条（平成 16 年下呂市条例第 54 号）に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するため。

